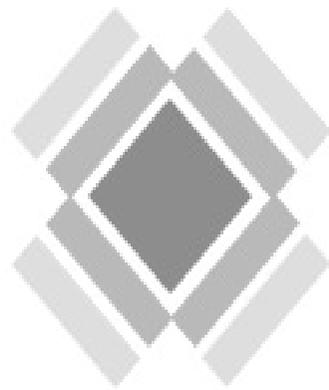


ネットショップ運営の個人情報開示リスクを軽減
安心の実店舗バーチャルオフィス



NAWABARI

HP : <http://nawabari.net>

バーチャルオフィスNAWABARIとは？

●バーチャルオフィス



- 主に起業家向け
- オフィス利用に最低限必要な機能を安価で提供
(住所貸(会社登記)、電話転送、郵便物転送等)
- WEBショップ運営には個人情報の開示が不可欠
(特定商取引法に基づく表記、発送ラベル等)
- 個人情報を晒すことに抵抗を覚える、又は派手な住所を利用したい等の思惑が、この業態が発展してきた要因の一つ
- WEB上で検索した際に住所が重複しないように住所表記を画像で記載するように強制しているところが多い
- 犯罪の温床になっているとのイメージがある。

バーチャルオフィスNAWABARIとは？



● NAWABARI

主にWEBショップ運営者(個人)向け
NAWABARIという実店舗の情報を使用可能

- ・住所貸(会社登記不可)
- ・電話番号貸
- ・郵便物転送

一般のバーチャルオフィスとの違い、強み

- ・WEBショップ運営者に特化している
 - ・実店舗の住所等の情報が利用できる
 - ・特定商取引法に基づく表記欄にも使用可
(NAWABARI推奨の記載方法による)
 - ・元々レンタルボックスの店舗なので自然
 - ・実態のある店舗なのでクリーンなイメージ。
 - ・店舗・サービス名を商標登録中です。
- 契約者以外の第三者の無断使用に対抗可能です。

バーチャルオフィスNAWABARIとは？

・レンタルアドレス

実際に定休日無で運営しているNAWABARIという店舗の住所を使用することができます。
NAWABARIは、下北沢のメインストリートである南口商店街で営業しているレンタルボックス店舗です。
主に全国のハンドメイド作家様のアクセサリーや古着等を販売しております。
特定商取引法に基づく表記の個人情報欄の記載例は下記を参考にして下さい。

販売者:〇〇〇〇 (←ブランド名)

住所:東京都世田谷区北沢2-15-1 タツミビル101 NAWABARI内

電話番号:03-6804-〇〇〇〇

お時間をいただく恐れがございますので、なるべく下記メールアドレス宛までご連絡をお願い致します。

〇〇〇〇@〇〇.co.jp

※販売者氏名等の情報は、個人で業務を行っているため、
プライバシー保護の観点から弊社契約のNAWABARIの住所を使用しております。
購入される際に必要性がある場合に請求があった場合は遅滞なくご連絡致します。
電話番号はNAWABARI内酒豪ダイヤルに繋がります。なるべくメールでのご連絡をお願い致します。

上記の記載をすることで、
法律を遵守しつつ個人情報を晒さずに信用度のある店舗運営を行うことができます。

バーチャルオフィスNAWABARIとは？

・電話番号レンタルサービス

弊社保有の電話番号を記載可能です。
ご契約者様全体で使用可能な集合受付ダイヤルです。

※表記のみ。用件をメールにて転送致します。
ほとんど電話がかかってこないことが想定される方向けです。

総務省HP内電気通信事業法

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S59/S59HO086.html>

総務省 電気通信事業届出番号 A-〇〇-〇〇〇〇

バーチャルオフィスNAWABARIとは？

・郵便受取・転送サービス

郵便物の受取サービスです。ご指定の住所へ転送致します。
WEBショップ運営の際に、弊店の住所を記載してお客様へ発送した荷物が
受け取られずにNAWABARIへ戻ってきてしまった場合には、
ラベルに記載してあるブランド名のご契約者様へ即時転送致します。
その他受取郵便物等があった場合にも即時転送致します。

※信書の転送は郵便法違反となるため、転送できません。

※3辺合計が170cmを超えるサイズ、30kgを超える荷物については受取できません。

総務省HP内、郵便法PDF

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22HO165.html>

総務省HP内、信書のガイドライン

http://www.soumu.go.jp/yusei/shinsho_guide.html

郵便局HP内、信書に該当するもの一覧

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22HO165.html>

経済産業省HP内、犯罪による収益移転防止に関する法律

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22HO165.html>

ご利用料金

	月額料金	支払方法		
月払	980円	PAYPAL (クレジットカード)	×	×
半年払	780円	PAYPAL (クレジットカード)	銀行振込 (半年分一括払)	店頭にて現金払 (半年分一括払)
年払	580円	PAYPAL (クレジットカード)	銀行振込 (半年分一括払)	店頭にて現金払 (一年分一括払)

※税抜価格です。銀行振込の場合の振込手数料はご負担ください。

お申込の流れ 非来店

1. お申込

HP内の申込フォームよりお申込下さい。

2. 本人確認

本人確認書類をメール添付やFAX、郵送にて送ってください。

3. 審査 & 審査結果のご連絡

規約に沿った審査の後に、

本人確認番号を本人限定受取郵便(ゆうメール着払)にてお送り致します。

3. 本人確認番号のご連絡

本人確認番号をご連絡ください。

4. ご利用料金のお支払い

本人確認番号の照合後、

請求書をメールにてお送り致します。

お支払確認ができた時点よりご契約スタートとなります。

お申込の流れ 来店

1. お申込

店頭にて申込書に必要事項をご記入ください。

2. 本人確認

本人確認書類をコピーさせていただきます。(法人の場合は法人の書類要)

3. 審査 & 審査結果のご連絡

規約に沿った審査の後に、請求書をお送り致します。

4. ご利用料金のお支払い

お支払確認ができた時点よりご契約スタートとなります。

本人確認書類

本人確認書類の明細

運転免許証、パスポート等、官公庁発行書類等で
氏名・住所・生年月日の記載があり、
顔写真が貼付されているもの。

健康保険証など顔写真の無いものは公共料金などの
領収書・請求書(コピー可)の提出が必要となります。

※有効期限の記載のないものは発行日より3カ月以
内のものに限りませう。

※変更箇所がある場合は、その箇所も明記して下さい。

本人確認書類

●1点でよいものの例

- 運転免許証(国際免許証不可)
- 日本国旅券(パスワード)
- 写真付き住民基本台帳カード
- 小型船舶免許証
- 宅地建物取引主任者証などの資格免許
- 官公庁が職員に対して発行した写真付きの身分証明書
- 海技免状,電気工事士免状等

●2点又は公共料金等の領収書が必要なものの例

- 国民健康保険被保険者証
- 健康保険被保険者証
- 国民年金証書(国民年金手帳)
- 厚生年金保険年金証書
- 共済組合員証
- 船員保険年等

※先の証明書で現住所と異なる場合は直近の公共料金の領収書等が必要となります。

本人確認方法

●確認方法

○対面(来店など)の場合

本人確認書類をコピーさせていただきます。

○非対面(郵送・FAX・メール等)の場合

本人確認書類のコピーを郵送・FAX・メール等にて当社まで送付ください。

記載の住所に本人限定受取郵便で

本人確認番号を記載した書類を送付します。

その書類を確認後、確認番号をメールにてお伝え下さい。